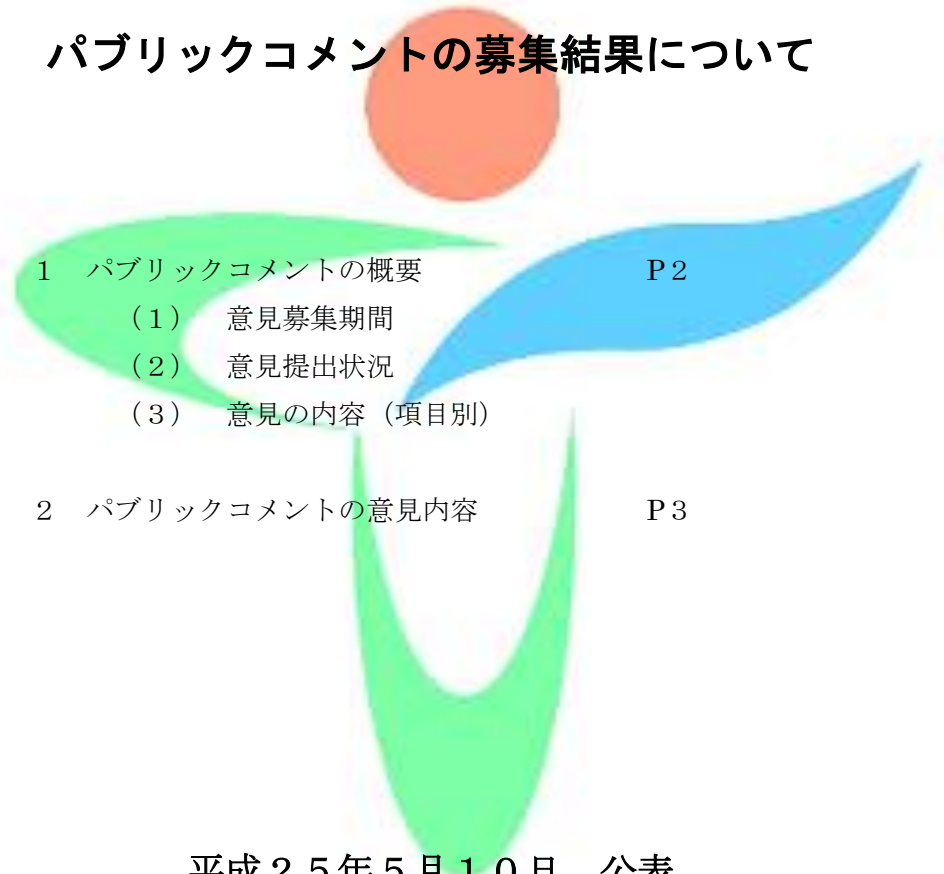


# 「たつの市地域福祉計画（平成 25 年度～平成 29 年度）（素案）」に関する

## パブリックコメントの募集結果について

- 
- 1 パブリックコメントの概要
- (1) 意見募集期間
  - (2) 意見提出状況
  - (3) 意見の内容（項目別）

P 2

- 2 パブリックコメントの意見内容

P 3

平成 2 5 年 5 月 1 0 日 公表

地域福祉課

## 「たつの市地域福祉計画（素案）」へ提出された意見及びそれに対する考え方

「たつの市市民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱」に基づき、「たつの市地域福祉計画（素案）」についての意見公募を行ったところ、市民の皆さんから貴重なご意見をお寄せいただきました。

提出いただいたご意見について、内容とそれに対する考え方、意見を参考とした修正内容及び作成した「たつの市地域福祉計画（素案）」を公表します。

なお、意見については、趣旨を損わないように要約しました。また、無記名のものや賛否の結論だけを示した意見、今回の「たつの市地域福祉計画（素案）」と直接関係のない意見については、市の考えは示していません。

### 1 パブリックコメントの概要

(1) **意見募集期間** 平成25年3月14日（木） ～ 平成25年3月27日（水）

(2) **意見提出状況** 2名  
(郵送 0名 電子メール 2名 ファクシミリ 0名 持参 0名)

(3) **意見の内容** (項目別)

項目	意見の内容
第2章について ( 2件)	地域福祉を取り巻く現状と課題について
第3章について ( 3件)	計画のめざす方向について
第4章について ( 5件)	施策の方向について

## 2 パブリックコメントの意見内容

<第2章について（2件）>

地域福祉を取り巻く現状と課題について			
項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
地域における世代間のコミュニティ活動の支援 (21P)	コミュニティ活動支援として、公民館等の使用料を無料化すべきである。	1	ご近所同士の普段からのつながりづくりやあたたかい関係づくりに向けて啓発を行い、様々な機会を通して声かけやあいさつ、見守りなどを大切にしていける機運を高めることで、コミュニティ活動は活性化すると考えています。
地域の防犯・防災活動の推進（22P）	防犯、防災活動の活性化のため、廃止された補助金を復活させるべきである。	1	災害時や緊急時に対応するためには、普段からの地域による見守りや声かけなど、普段からのつながりを強めることが必要であると考えています。

<第3章について（3件）>

計画のめざす方向について			
項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
計画の基本理念・基本目標 (24P～25P)	基本理念、基本目標の考え方には賛成であるが、具体的な動きや活動が市民に見えにくい。	1	今後も地域福祉の推進に向けては本計画の「基本理念」「基本目標」の推進にあたります。具体的な動きや活動に関しては、各個別計画及び具体的な活動が示されている社会福祉協議会が策定されている地域福祉推進計画と連携して取り組みます。

計画のめざす方向について			
項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
施策の体系（26P）	取り組みは図のように分担されているが、地域福祉はその取り組みが互いに混ざり合い、連携しながら進んでいくものです。それぞれの取り組みを誠実に進めても連携する仕組みがないと不十分ではないか。	1	たつの市地域福祉計画は誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、福祉のみならず教育、まちづくり、産業等、あらゆる分野が横断的に連携することで、誰もが幸せを感じることができる地域社会をめざした計画です。本計画は第1次の地域福祉計画として、まずは行政における関係各課の連携や社会福祉協議会との協働による取り組みを進めながら、自助・共助・公助の役割を担うことができる「仕組みづくり」を行っていきたくと考えています。そのため、まずは市民及び各関係機関等への啓発や情報提供を行うなど、地域福祉を推進する基盤を構築します。
計画で重要と考えるポイント（27P）	災害時における支援体制の構築では、情報の共有が不十分。また、相談機能の強化、生活支援の充実についても連携の網から抜け落ちる人がいる。	1	災害時における支援体制については、現在、災害時要援護者名簿の作成を進めるなど、民生委員・児童委員、自治会等との支援体制の充実に取り組んでいます。地域福祉を推進していく中でも市民や団体等の取り組みについては事例として紹介するなど、啓発の充実を図ってまいります。自治会ごとの取り組みや連携の網から抜け落ちる方への支援については、地域における普段からのつながりが必要になってきます。公助では担いきれない自助・共助の取り組みについては、今後もさらなる活動が展開されるよう、情報提供や啓発等を行いながら意識啓発を図ります。

<第4章について（5件）>

施策の方向について			
項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
情報提供体制の充実 (30P)	情報提供ではパンフレットやインターネットの媒体を用意しているだけで、周知徹底できているかまでは責任を負っていない。また、具体的な計画が「縦割り」のように感じる。	1	相談支援や情報媒体のあり方については、計画策定時に実施したアンケート等でも市民意向を把握しています。今後、たつの市に適したあり方などについては、主な推進主体と「横のつながり」を意識し、適宜、連携を図りながら計画を推進します。
地域活動の担い手づくり (36P)	福祉と人権擁護の両立から民主化推進協議会と連携すべきある。	1	子どもの時から成人期、高齢期に至るまで、すべての生活面において相手の立場を理解しようとする思いやり、優しさを育む教育の充実を図る必要があります。その点において、教育委員会との連携は必要不可欠であると考えています。
	認知症対策で、「認知症サポーター」や「認知症キャラバンメイト」などを育成しているが、その人たちの役割が示されていない。	1	「担い手の育成」については、認知症対策もふくめ各種講座、フォーラム等を開催しています。「方針」や「政策内容」が把握できるよう、情報発信や政策内容の周知のあり方について充実を図ります。
地域のつながりづくり (37P)	地域のつながりづくりのために活動する NPO や市民団体を地域に推薦させたり、公募したりしてはどうか。	1	今後、地域福祉を推進していくうえでは、市民、関係機関、関係団体、福祉関係者、ボランティア、NPO 団体など、あらゆる団体との連携が必要となっています。既に活動されている方や無関心層の方へのアプローチも含め、協働による地域福祉の推進を図ります。

施策の方向について			
項目	提出された市民からの意見	件数	考え方
活動拠点の充実 (40P)	揖保川保健センターに福社会館の機能を持たせてはどうか。	1	各地区の公民館は、身近な地域で市民が気軽に利用でき、地域活動を行う際の活動拠点として、市民主体の地域活動に広がりを持たせ、また、その活動に対する支援を行うことが重要と考えています。